



2025.12.22

## 【ご利用規約】

### 【ご予約からご返却まで】

- ①ご予約ご予約は以下の項目をお伺いします。●お名前●年齢(25才未満不可)●ご連絡先●出発日時●返却日時●乗車人数●ご希望オプション
- ②ご来店●ご契約●ご予約された時間にご来店ください。万が一遅れる場合は、必ず事前に店舗までご連絡ください。1時間以上連絡がない場合はキャンセル扱いとなり、キャンセル料をご請求いたしますのでご了承ください。●運転免許証及び健康保険証の2点をご持参ください。運転する方が複数人いる場合は、運転される方全員が運転免許証をご提示ください。●貸渡料金は出発前にお支払いください。●長期契約についても半日・1日単位でのご契約となります。※1ヶ月契約は30日間の契約となります。●レンタカー料金は如何なる理由に関わらずご返金はいたしかねます。
- ③ご予約取り消しの手数料ご利用の8日前まで...無料/7日前...20%/6日前～3日前...基本料金の40%/2日前～前日...基本料金の70%/当日...基本料金の100%※当日出発時間までに連絡がない予約取り消し(キャンセル)については、基本料金の100%ご請求いたします。
- ④ご出発●車両操作の説明ならびに車両チェック終了後、ご出発いただけます。
- ⑤ご返却●ご契約のご返却期間までに店舗へご返却ください。間に合わない場合は、必ず事前に店舗までご連絡ください。●超過料金や事故等により別途料金が発生した場合は、ご返却時にご精算ください。

### 【料金について】

ご契約期間に基づいて料金を出発前にお支払いいただき、ご返却時に過不足分をご精算させていただきます。ご契約を更新する場合は、ご契約終了日までに店舗に更新の旨をご連絡いただき、了承を得た上で貸渡料金をお支払いいただくことにより、契約更新(※原則同条件)とさせていただきます。更新をする場合の支払い方法は、店頭にて直接払い、指定口座への振込のいずれかとなります。

⑥貸渡料金(税込み)1日**48500円**

### 【契約期間中の契約車両保管場所について】

契約期間中において契約車両の保管場所は契約者ご自身で確保ください。万が一契約車両を第三者の私有地及び有料駐車区画へ放置された場合は、契約者ご自身で迅速に車両を移動していただき、諸費用などの全額を負担していただきます。

### 【燃料代】

燃料を満タンで貸出しますので、満タンでお返しく下さい。店舗の近く、もしくは指定のガソリンスタンドで燃料を満タンにしてください。最後に給油されたガソリンスタンドのレシートまたは領収書を持参し、担当スタッフへお渡しください。給油レシート、領収書は確認後返却しますが、場合により店舗で回収させていただく場合もございます。予めご了承ください。燃料が給油されていない場合は下記料金をお支払いいただきます。ガソリンメータが半分より上の場合...4,000円(税込4,400円)ガソリンメータが半分以下の場合...8,000円(税込8,800円)またパンク修理代はお客様の(契約者)のご負担となります。契約時に、弊社の自動車任意保険に自動加入となります。(保険料はレンタカー料金に含まれます。)万が一事故が起きた場合には、保険金額の限度内で補償いたします。ただし、当店貸渡約款・レンタカー規約に違反する事故及び、損害保険会社保険約款の免責事項に該当

する事故、警察の事故証明が取得できない場合の損害責任は、契約者のご負担となります。また、当店の保険適用可能でも、契約者様の他車運転特約を選択することができます。対人・対物：無制限（免責なし）人身傷害：5,000万円車両保険：時価（免責10万円）

#### 【ノンオペレーションチャージ】

万が一レンタカーをご利用中に、当店の責任によらない事故、盗難、故障、汚損、車両整備による損害やシートの焦げ跡等が発生し、車両の修理・清掃が必要となった場合、営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。自走して予定の店舗に返却された場合...100,000円、自走不可能な場合...200,000円※自走不可能な場合のレッカー代（当店指定工場まで）は契約者負担となります。

#### ご利用について

当店の承諾を得ることなく返却日時を超過した場合は賃貸借契約違反とさせていただきます、損害保険が適用できなくなります。また延長料金に加え、返却期間を超過した時間に応じた超過料金200%及びこれにより発生する損害はすべて契約者ご自身のご負担となります。7日以上、借受人と連絡がつかない場合、不返還とさせていただきます、上記料金に加え、車両本体価格（時価）を請求させていただきます。なお、正当な理由を提示された場合はその限りではございません。

#### 【予定より早く返却される場合】

ご契約日時より早く返却される場合でも、ご返金できかねますので、ご了承ください。

#### 保険・補償制度について

●もしも事故・故障が発生したら...①負傷者の救護②その場から警察に通報③相手の確認④その場から店舗に連絡●事故発生時の連絡先営業時間内：店舗※事故が発生した場合、キズ・ヘコミの大小や相手の有無にかかわらず、警察及び店舗への届出が必要になります。※警察及び店舗へ届出等所定の手続きがなかった場合、保険・補償制度が適用されません。

#### 事故・故障について日常点検・整備について

貸渡期間が30日を超える場合、走行距離5,000km毎もしくは3か月毎に所定の整備を実施していただきます。※所定の整備...オイル交換・オイルフィルター交換（必要に応じ）、バッテリーの電圧チェック、消耗品等交換等※予め店舗にご連絡いただいた上でご来店の場合、原則整備費用のご負担はございません。ただし、予め店舗にご連絡のない整備については契約者のご負担となります。また店舗の業務状況により当店よりご来店日時の指定をさせていただく場合もございますので予めご了承ください。

#### 強制引き上げについて

下記にあたる事項があった場合は契約違反とさせていただきます、レンタカーを強制的に引き上げさせていただきます。引き上げ日までの延長料金もしくは損害賠償及びレンタカーの引き上げにかかった料金（実費）をお支払いいただきます。●契約満了日に車両の返却がなかった場合●料金の支払いが確認できない場合●道路交通法の違反に対する罰則等の処理が済んでいない場合●連絡先等の変更の届け出がなかった場合※積載されている荷物は引き上げから24時間は車両に保管し、その後、保管場所に移動し7日間までは保管。その後引き取りがない場合は廃棄処分いたします。また積載されている私物に対するの如何なる抗議についても当店は一切受け付けませんので予めご了承ください。※強制引き上げに応じない場合、妨げる行為があった場合、盗難扱いとして警察に届けます。

#### レッカーサービスについて

#### 【レッカー】

事故・故障等によりけん引・車両搬送が必要な場合、当社が契約する損害保険会社の補償範囲内で対応いたします。補償範囲を超えてのけん引・車両搬送については事故・故障等原因に関わらず契約者の実費負担となります。事故・故障場所からの契約者自身の移動にかかる費用については契約者自身でご負担ください。

#### 注意事項

##### 【保険・補償制度が適用できないケース】

- ①事故時に警察及び店舗への連絡等所定の手続きがなかった場合
- ②貸渡約款及びレンタカー規約に違反している場合●迷惑(違法)駐車に起因した損害●飲酒及び酒気帯び運転及び薬物使用●無断延長及び料金未払い●貸渡契約書記載の運転者及び副運転者以外の運転、又貸し●無免許運転(運転免許停止期間中の運転を含む)●無断で示談した場合●各種テスト・競技に使用、または他車のけん引・後押しに使用●その他、貸渡約款及びレンタカー規約に定める免責事項に該当する事故等
- ③当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合●故意による事故●ホイールキャップや鍵の紛失・破損●契約者の所有、使用、管理する財物の損害
- ④使用、管理上の落ち度があった場合●キーをつけたまま、または施錠しないで駐車し盗難にあった場合●使用方法が劣悪なために生じた、車体等の損傷や腐食の補修費●車内装備の汚損●タイヤチェーン・キャリア・チャイルドシートの取付及び装着不備による損害●維持・管理された車道以外で走行した場合の事故、車両損害●給油時の燃料種別間違いにより生じた補修費●点検整備を怠ったことにより生じた車両故障【違約金や別途料金が発生するケース】●汚損・臭気による損害(20万円+NOC)...レンタカーを通常使用以外の汚損・臭気があり、当社がそのレンタカーを営業上利用できなくなった場合●ペット等の乗車禁止(10万円+NOC)...ペット等、動物の乗車が発覚した場合●禁煙車両での喫煙(5万円+NOC)...喫煙車両以外での喫煙が発覚した場合●返還責任...貸渡し時に定めた所定の場所以外への返還した場合(所定場所までの回送費用)、無断で返還場所以外に返還した場合(変更違約料:回送費用×300%)●鍵等の紛失...通常の鍵を紛失した場合(5000円+配達料金)、鍵がスマートキー等の特殊な鍵の場合(実費+配達料金)●カーナビ、ETC等レンタカー付属品・オプションの破損...実費●重過失による事故を起こした場合...損害保険が適用できなくなる他、レンタカー車両を全額弁償に加え、営業補償及び重過失損害金20万円

##### 【重過失の事故】

●酒酔い運転、酒気帯び運転●居眠り運転●無免許運転●過労運転●30km/h以上の速度超過●故意●病気及び薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある場合●あおり運転等

##### 【管理責任・日常点検整備】

- ①レンタカーについては契約者及び運転者が責任を持って保管してください。
- ②レンタカーについて、日常点検をし、必要な整備を実施しなければならないものとします。貸渡期間が2日以上となる場合は、レンタカーに備え付けの日常点検表に従い日常点検を行ってください。※日常点検(オイル量・冷却水量・タイヤ空気圧等)を怠る事によるエンジン損傷・故障等は、全額契約者負担となります。③車両のメーターパネル付近のランプ灯火及び、異音・異臭等あった場合は速やかに走行を停止し、当社に連絡ください。これを怠ったことによる故障及び事故発生の場合、修理代金は全額契約者負担となります。

##### 【貸渡契約・レンタカー約款違反】

契約者及び運転者が貸渡約款及びレンタカー規約を違反した場合、貸渡契約違反とし、直ちに貸渡契約を解除し、レンタカーの返還を請求します。貸渡契約違反があった場合は、損害保険の適用を断らせていただく場合もございます。また車両を損傷した場合、修理代及び営業補償等の実質損害金をお支払いいただきます。

#### 【レンタカー使用によるトラブルに対する措置】

契約者及び関係者等如何なる業務上、精神上、個人的なトラブル等について当店は一切の責任を負いません。また如何なる場合も損害賠償の請求等はできないものとさせていただきます。

#### 【ご利用期間中に放置車両の確認標章が添付された場合】

①確認標章に記載されている警察署に出頭してください。※ご返還後に警察から店舗に連絡が入った場合は、契約者へご連絡いたします。②所定の手続きと反則金等の支払いをしてください。③違反処理後、レンタカーをご返却ください。その際「警察で受け取った書類」「領収書」等をご提示ください。

#### 【違反処理をしていただけなかった場合】

ご返却までにレンタカーの違反処理(行政処分及び罰則金の納付)をしていただけなかった場合、店舗が別に定める駐車違反違約金25,000円をお預かりさせていただき、自認書にご署名していただきます。違反処理後、駐車違反違約金25,000円はご返金いたしますので速やかに違反処理を行っていただきます。

#### 【違反処理、駐車違反金にご対応いただけない場合】

警察、公安委員会及びレンタカー協会に報告し、全国のレンタリース店、レンタカー協会加盟店各社での今後のレンタカー貸渡をお断りさせていただきます。なお、レンタカーご返却後、警察に出頭・反則金納付のうえ、交通反則告知書と領収印のある納付書・領収証書等の書類を、所定の方法でご提示いただくことにより、お預かり金を返金いたします。※ご提供いただいた開示対象個人情報については、開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止)のご請求ができます。お申し出は、店頭の窓口にて受け付けます。

#### 【車両内の禁止及び注意事項】

1、車両入口以外は土足厳禁です。2、車両内は禁煙です。3、車両内の扉はすべてロックが掛かっています。必ずロックを解除してからお開きください。※強引に開けると破損の原因となります。4、車両内では湯沸かし等は可能ですが、臭いが強いものや油や火器を使った調理は禁止です。清掃・消臭にかかる実費とNOCが掛かります。5、電子機器を利用する際、電子レンジやドライヤーなどのワット数の高いもののご利用の際は、エアコン等を停止してください。ブレーカーが落ちる可能性があります。6、入口網戸を利用する際は、扉を必ずロックしてからご利用ください。7、シンクには熱湯・洗剤・油もの・ラーメンの残り汁等を流すことは禁止です。どうしても処分の際は、備え付けの簡易トイレ等に吸水させてください。8、床が傷がつきそうな物品は、マットの上などに置いてください。9、他のレンタル中に発生した事故、車両破損、故障及び弊社の都合や天災など、その他の不可抗力により車両が貸出できない場合、ご入金頂いた予約申込金をお返し致します。代替りの車両などの保証は出来ませんのでご了承下さい。10、車両は風等の影響を受けやすく、車重があるため制動距離が延びます。カーブでの安定性も普通車両より低いです。車間を長めにとり、スピードの出しすぎにご注意ください(80～90km程度まで)11、車両幅や駐車場・トンネル等の高さに注意してください(3m以下)12、些細なキズや損傷でも返却時に報告ください。返却後発覚した場合、損害金をご請求します